

公文書不存通知書

後 森 管 第 3 3 0 号
令和4年(2022年)6月10日

野 村 一 也 様

北海道知事 鈴木 直 道



令和4年(2022年)5月27日開示請求のあった公文書について、公文書が存在しませんので、北海道情報公開条例第17条の規定により、通知します。

1 請求に係る公文書の名称又は内容	<p><蘭越町が公開した文書> 文書名：<蘭越町チセヌプリスキー場権利承継に係る確認事項：(有)JRTトレーディング> 文書に記載された日付：2016(H28)年7月 文書の作成者：JRT 文書の宛先：後志総合振興局森林室主幹大島氏 <請求する文書> 上記文書に添付が明示された『チセヌプリスキー場コースセパレート予定図』 なお、蘭越町が公開した文書は、添付する。</p>
2 不存の理由	請求のあった公文書については、保存文書からは確認できず、現に保管していないため。
3 担当部課等	後志総合振興局森林室管理課 電話0136-22-1152
4 備考	

- この不存通知（以下「処分」という。）に不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、北海道知事に対して審査請求をすることができます。
- この処分に不服がある場合には、この処分があったことを知った日（1による審査請求をしたときは、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となります。）を被告として、札幌地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし、処分又は裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、処分又は裁決の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

公文書一部開示決定通知書

後森管第332号
令和4年(2022年)6月10日

野村 一也 様

北海道知事 鈴木 直道



令和4年(2022年)5月27日開示請求のあった公文書について、北海道情報公開条例第14条第1項の規定により、次のとおりその一部を開示することと決定したので、通知します。

1 公文書の名称	別紙のとおり	
2 開示の日時及び場所	日時	令和4年(2022年)6月14日以降
	場所	虻田郡倶知安町北1条東2丁目 後志総合振興局総務課 行政情報コーナー 電話 0136-23-1300
3 開示しない部分の概要及びその理由	概要	別紙のとおり
	理由	別紙のとおり
4 開示しない部分を開示することができる期日	令和 年(年) 月 日	
5 担当部課等	後志総合振興局森林室管理課 電話 0136-22-1152	
6 備考		

- この一部開示決定(以下「処分」という。)に不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、北海道知事に対して審査請求をすることができます。
 - この処分に不服がある場合には、この処分があったことを知った日(1による審査請求をしたときは、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、北海道(訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となります。)を被告として、札幌地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし、処分又は裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、処分又は裁決の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。
- 注
- 開示を受けたときは、これによって得た情報を濫用して、道民生活、企業活動などを侵害したり、不当な利益を享受したりすることのないよう適正に使用してください。
 - 指定された開示の日時が都合の悪い場合には、あらかじめ担当部課等へ連絡してください。
 - 開示を受ける際には、この通知書を提示してください。
 - 4の欄は、開示しない部分について開示することができる期日をあらかじめ明示できるときにその期日を記入してありますので、その部分の開示を希望する場合には、当該期日以後に改めて開示請求をしてください。

別紙

開示請求に係る公文書の名称

- 1 第二種普通財産貸付申請書（平成28年12月13日）
- 2 第二種普通財産（道有林野）新規貸付決定書（平成28年12月14日）
- 3 報告書（道有林野貸貸借契約書の締結について・平成28年12月16日）
- 4 決定書（第二種普通財産貸付契約の更新について・平成29年1月11日）
- 5 報告書（第二種普通財産貸付申請書について・平成29年3月16日）
- 6 第二種普通財産（道有林野）更新貸付決定書（平成29年3月28日）
- 7 報告書（第二種普通財産（道有林野）貸付契約の締結について・平成29年4月10日）
- 8 第二種普通財産貸付変更申請書（令和元年10月25日）
- 9 決定書（第二種普通財産（道有林野）の貸付契約の変更について・令和元年10月30日）
- 10 報告書（道有林野貸貸借変更契約の締結について・令和元年11月1日）
- 11 契約者の地位の承継に関する変更契約申請書（令和元年12月11日）
- 12 決定書（契約者の地位の承継に関する契約の変更について・令和元年12月13日）
- 13 報告書（契約者の地位の承継に関する変更契約書の締結について・令和元年12月25日）
- 14 報告書（第二種普通財産貸付申請書・令和2年2月28日）
- 15 第二種普通財産（道有林野）更新貸付決定書（令和2年3月25日）
- 16 報告書（第二種普通財産（道有林野）貸付契約の締結について・令和2年4月1日）

番号	公文書の名称	開示しない部分の概要及びその理由	
		概要	開示しない理由
1	第二種普通財産貸付申請書（平成28年12月13日） 申請書	・個人の氏名（法人役員を除く）	・北海道情報公開条例第10条第1項第1号に該当 ・個人に関する情報であって、特定の個人が識別され得るもののうち、通常他人に知られたいもの（以下「第1号情報」という。）と認められるため。
		・法人代表者の印影	・北海道情報公開条例第10条第1項第2号に該当 ・法人代表者の印影やサインであり、開示することにより、当該印影やサインを基に印鑑やサインが偽造され、及び使用された場合、当該法人の社会的信用が損なわれるもの、若しくは、定款に係る情報であり、法人が事業活動を行う上での内部管理に属する情報であって開示することにより当該法人の事業活動が不当に損なわれるもの（以下「第2号情報」という。）と認められるため。
	添付資料	・有限会社JRTトレーディング 定款のうち、個人の氏名（法人役員を除く）及び個人の印影	・第1号情報に該当
		・有限会社JRTトレーディング 定款のうち、法人代表者印の印影 ・有限会社JRTトレーディング 定款のうち、第6条から第21条までの見出し及び条文の文言 ・MMP Resources Japan株式会社定款のうち、第7条から第30条まで、及び第32条の見出し及び条文の文言	・第2号情報に該当
2	第二種普通財産（道有林野）新規貸付決定書（平成28年12月14日）	－	－
3	報告書（道有林野賃貸借契約書の締結について・平成28年12月16日）	・法人代表者の印影	・第2号情報に該当
4	決定書（第二種普通財産貸付契約の更新について・平成29年1月11日）	－	－
5	報告書（第二種普通財産貸付申請書について・平成29年3月16日） 申請書	・法人代表者の印影	・第2号情報に該当
		添付資料	・有限会社JRTトレーディング 定款のうち、個人の氏名（法人役員を除く）及び個人の印影
	添付資料	・有限会社JRTトレーディング 定款のうち、法人代表者印の印影 ・有限会社JRTトレーディング 定款のうち、第6条から第21条までの見出し及び条文の文言 ・MMP Resources Japan株式会社定款のうち、第7条から第30条まで、及び第32条の見出し及び条文の文言	・第2号情報に該当
6	第二種普通財産（道有林野）更新貸付決定書（平成29年3月28日）	－	－
7	報告書（第二種普通財産（道有林野）貸付契約の締結について・平成29年4月10日）	・法人代表者の印影	・第2号情報に該当

8	第二種普通財産貸付変更申請書 (令和元年10月25日)		
	申請書	・法人代表者の印影	・第2号情報に該当
	添付資料	・役員名簿のうち生年月日 ・ヨクティンバーストメンツ・ピーティワイ・リミテッドのオーストラリア連邦宣誓供述書(翻訳文)のうち、法人代表者及び領事のサイン ・ヨクティンバーストメンツ・ピーティワイ・リミテッドのオーストラリア連邦宣誓供述書(翻訳文)のうち、6、12、17の記載及び18のうち、2行目の記載 ・印鑑証明書 ・決算報告書のうち「貸借対照表」の一部 ・決算報告書のうち「損益計算書」及び「販売費及び一般管理費」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」	・第1号情報に該当 ・第2号情報に該当
9	決定書(第二種普通財産(道有林野)の貸付契約の変更について・令和元年10月30日)	-	-
10	報告書(道有林野賃貸借変更契約の締結について・令和元年11月1日)	・法人代表者の印影	・第2号情報に該当
11	契約者の地位の承継に関する変更契約申請書(令和元年12月11日)	・法人代表者の印影	・第2号情報に該当
12	決定書(契約者の地位の承継に関する契約の変更について・令和元年12月13日)	・法人代表者の印影	・第2号情報に該当
13	報告書(契約者の地位の承継に関する変更契約書の締結について・令和元年12月25日)	・法人代表者の印影	・第2号情報に該当
14	報告書(第二種普通財産貸付申請書・令和2年2月28日)		
	申請書	・法人代表者の印影	・第2号情報に該当
	添付資料	・有限会社JRTトレーディング定款のうち、個人の氏名(法人役員を除く) ・有限会社JRTトレーディング定款のうち、法人代表者印の印影 ・有限会社JRTトレーディング定款のうち、第6条から第21条までの見出し及び条文の文言 ・ヨクティンバーストメンツ・ピーティワイ・リミテッドのオーストラリア連邦宣誓供述書のうち法人代表者及び領事のサイン ・ヨクティンバーストメンツ・ピーティワイ・リミテッドのオーストラリア連邦宣誓供述書のうち、6、12、17の記載及び18のうち、2行目の記載	・第1号情報に該当 ・第2号情報に該当
15	第二種普通財産(道有林野)更新貸付決定書(令和2年3月25日)	-	-
16	報告書(第二種普通財産(道有林野)貸付契約の締結について・令和2年4月1日)	・法人代表者の印影	・第2号情報に該当